

## 多賀城市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年7月25日

多賀城市監査委員 佐伯 光時

多賀城市監査委員 根本 朝栄

### 記

#### 1 監査の種類 定期監査

#### 2 監査実施対象及び期日等

監査対象		監査実施日
保健福祉部	社会福祉課	6月28日(水)
	生活支援課	6月12日(月)
	子育て支援課	6月7日(水)
	保育課	6月6日(火)
	健康課	6月2日(金)
	介護福祉課	6月1日(木)
	国保年金課	6月8日(木)
上水道部	管理課	6月27日(火)
	工務課	6月22日(木)
建設部	都市計画課	7月10日(月)
	復興建設課	7月5日(水)
	市街地整備課	7月6日(木)
	道路公園課	6月29日(木)
	下水道課	7月3日(月)

#### 3 監査の範囲及び方法

平成28年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、試査照合及び関係職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

#### 4 監査の結果 別紙のとおり

## 平成29年6月実施 保健福祉部 定期監査結果

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められたが、旅費の支給及び職員の時間外勤務手当について、金額の誤りがあった。また、歳入調定について、会計規則に基づいた事務処理が行われていないものが見られた。

今後はこれらに留意の上、適正な執行に努めて頂きたい。

対 象	社会福祉課
実 施 日	平成29年6月28日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	国庫補助金の歳入調定について 臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金について、交付決定の通知を受けて歳入調定を行っているが、年度末において変更交付決定の通知が無いにもかかわらず歳入の増額調定を行っているものが見られた。多賀城市会計規則第12条第1項に基づくと、国庫補助金の歳入調定期限は交付決定の通知があったときである。同規定に沿って適切な歳入調定を行われない。
3 指導事項	なし

平成29年6月実施 保健福祉部 定期監査結果

対 象	生活支援課（旧・生活再建支援室及び社会福祉課保護係分）
実 施 日	平成29年6月12日（月）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	<p>旅費の支給について</p> <p>宿泊を伴う研修参加に係る旅費について、多賀城駅から研修会場までの交通費を鉄道賃として支給しているが、これに加えて研修会場から同一地域内にある宿泊先までの交通費についても鉄道賃として別途支給していた。旅費条例第25条では、「在勤地等以外の同一地域内における旅行については、鉄道賃を支給しない」と規定されている。同規定に基づくと、研修会場から宿泊先へ移動する交通費については日当でまかなうべきものであり、鉄道賃を別途支給するべきものではない。</p>
3 指導事項	なし

対 象	子育て支援課
実 施 日	平成29年6月7日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

平成29年6月実施 保健福祉部 定期監査結果

対 象	保育課
実 施 日	平成29年6月6日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	職員の時間外勤務手当について 休日勤務に伴う時間外勤務手当の支給誤り 1件
3 指導事項	なし

対 象	健康課
実 施 日	平成29年6月2日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	介護福祉課
実 施 日	平成29年6月1日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	督促手数料及び延滞金の歳入調定について 介護保険料の督促手数料及び延滞金について、収入されているにもかかわらず歳入調定が行われていないものが見られた。速やかに歳入調定を行われたい。
3 指導事項	なし

平成29年6月実施 保健福祉部 定期監査結果

対 象	国保年金課
実 施 日	平成29年6月8日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

平成29年6月実施 上水道部 定期監査結果

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められた。  
 今後も適正な執行に努めて頂きたい。

対 象	管理課
実施日	平成29年6月27日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	工務課
実 施 日	平成29年6月22日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

平成29年6月、7月実施 建設部 定期監査結果

監査の結果を全般的に見ると、概ね適正な事務処理が行われていると認められたが、時間外勤務手当の支給誤りが見られた。また、歳入調定及び使用料の返還事務について、会計規則等に基づいた処理がなされていないものが見られた。

今後はこれらに留意の上、適正な執行に努めて頂きたい。

対 象	都市計画課
実 施 日	平成29年7月10日（月）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	<p>(1) 国庫補助金の歳入調定について          社会資本整備総合交付金について、年度当初の交付決定の通知を受けて歳入調定を行っているが、年度末において変更交付決定の通知が無いにもかかわらず歳入の減額調定を行っているものが見られた。多賀城市会計規則第12条第1項に基づくと、国庫補助金の歳入調定時期は交付決定の通知があったときである。同規定に沿って適切な歳入調定を行われたい。</p> <p>(2) 市営住宅使用料の歳入調定について          市営住宅使用料については、年度当初に年額分の歳入調定を行っているが、調定金額の明確な根拠となるものが添付されていない。          多賀城市会計規則第10条第2項には、「調定の決議には調定の根拠、計算の基礎を明らかにした帳票類を添えなければならない」と規定されている。同規定に沿って適切な歳入調定を行われたい。</p> <p>(3) 職員の時間外勤務手当の支給について          同一支給割合で複数科目から時間外勤務手当を支給しているものについて、各科目における勤務時間数の端数処理を誤ったために、時間外勤務手当の支給時間数を誤ったもの1件</p>
3 指導事項	なし

平成29年6月、7月実施 建設部 定期監査結果

対 象	復興建設課
実 施 日	平成29年7月5日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	市街地整備課
実 施 日	平成29年7月6日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	<p>国庫補助金の歳入調定について          社会資本整備総合交付金について、年度当初の交付決定の通知を受けて歳入調定を行っているが、年度末において変更交付決定の通知が無いにもかかわらず歳入の減額調定を行っているものが見られた。多賀城市会計規則第12条第1項に基づくと、国庫補助金の歳入調定時期は交付決定の通知があったときである。同規定に沿って適切な歳入調定を行われたい。</p>
3 指導事項	なし



平成29年6月、7月実施 建設部 定期監査結果

対 象	道路公園課
実 施 日	平成29年6月29日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	多賀城駅自転車等駐車場使用料について 多賀城市自転車等駐車場管理規則に定める使用料の返還事由に該当しないにもかかわらず、使用料を返還しているものが見られた。 使用料の返還にあたっては、同規則に基づいて適切に執行されたい。
3 指導事項	なし

対 象	下水道課
実 施 日	平成29年7月3日（月）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし